

大阪スーパーシティの今後の取組の方向性について

これまでの経過

- 2022年 4 月：・スーパーシティ型国家戦略特区の区域指定
「夢洲」「うめきた 2 期」において、複数の先端サービスや規制改革を実現するなど取組の成果があった。
- 2025年 7 月：取組成果等を踏まえ、スーパーシティの取組の更なるフェーズアップに向け、「夢洲」「うめきた 2 期」以外のフィールドにおいても、先端的サービスが継続的に創出される仕組みの構築などを柱とする区域方針の変更が行われた。

【2025年 6 月 第66回 国家戦略特別区域諮問会議資料】

スーパーシティの概要

スーパーシティは、国家戦略特区として、規制・制度改革とデータ連携を一体的に進めることで、様々な生活分野において先端的サービスを実装し、未来社会の先行実現を目指すもの。

〔 生活全般にまたがる
複数分野の先端的サービスの提供 〕 〔 複数分野間でのデータ連携
(データ連携基盤の活用) 〕 〔 先端的サービスを実現するための
規制・制度改革 〕

つくば市

大学等の研究開発の成果や多様な人材を生かし、産学官連携の下、幅広い分野におけるデジタル技術を活用したイノベーションを実現し、「**誰一人取り残さない**」包摂的な社会のモデルを構築する。

<これまでの主な取組>

○規制・制度改革事項

パーソナルモビリティの速度制限緩和、インターネット投票に向けたオンデマンド期日前投票 等

○データ連携基盤

パーソナルデータの利活用に係るプライバシー影響評価（PIA）の仕組み構築 等

<区域方針の改定のポイント>

- ・ インターネット投票や生成AIを活用した市民の声の見える化により、誰もが政策に声を届けることのできる仕組みを構築し、住民のニーズを確認。
- ・ これまで進めてきたサービスについて、実証から実装へ重点化を図るとともに、新たなサービス開発等を並行的に進める。

大阪府・市

「夢洲」、「うめきた 2 期」という 2 つのグリーンフィールドを中心に、2025年開催の万博レガシーを継承していくことも見据え、先端的サービスにより、**住民の生活の質向上と都市競争力の強化**を図る。

<これまでの主な取組>

○規制・制度改革事項

空飛ぶクルマに関する制度整備、AIを活用した気象予報士の設置基準の緩和 等

○データ連携基盤

データ連携基盤（ORDEN）の整備・運用 等

<区域方針の改定のポイント>

- ・ 「夢洲」「うめきた 2 期」以外のフィールドにおいても、先端的サービスが継続的に創出される仕組みを構築。
- ・ データ連携基盤について、データの拡充及び利活用の促進、地方公共団体間における共同利用の促進等に取り組む。

令和7年5月29日(木)

国家戦略特別区域会議 資料4(大阪府・市提出資料)

大阪のスーパーシティのテーマ：データで拡げる“健康といのち”

「健康といのち」をテーマに住民QoLを向上させる先端的服务を展開

1. これまでの取組

2025年大阪・関西万博をマイルストーンとして、「夢洲」・「うめきた2期」という2つのグリーンフィールドにおいて、「夢洲コンストラクション」、「大阪・関西万博」、「うめきた2期」といったプロジェクトを進めてきた。

データで拡げる“健康といのち”



○夢洲コンストラクション

- ・大阪・関西万博に向け、2023年度から建設工事が本格化。
- ・規制・制度改革及び先端的服务により、工事現場内外の移動や、作業員の安全・健康管理の円滑化等を推進。

○大阪・関西万博

- ・「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした2025年大阪・関西万博において、ヘルスケアやモビリティ等の先端的服务に係る取組を実施。

○うめきた2期

- ・2024年9月、先行まちびらきを実施。
- ・IoT活用等により、人々が健康で豊かに生きるための新しい製品・サービスの創出につながる環境を整備。

これまでに実現した主な規制改革・サービス

- ・AIを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和(2022.12に全国措置化)
- ・特定自動運行(自動運転走行(レベル4)の運転者がいない状態での自動運転)の許可制度の創設(2023.4に全国措置化)
- ・空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度整備(2024.3に全国措置化)



大阪広域データ連携基盤【ORDEN】

様々な主体の多様なデータの利活用を促し、データ駆動型スマートシティを実現。2023年3月より稼働。総合行政ポータルサイトやデータカタログ機能等を基盤上に展開している。



2. 万博後の展開

大阪スーパーシティの持続的発展のため、万博後における新たな展開に係る府市の方針・取組等の具体化について検討をすすめる。

先端的サービス・規制改革

1 夢洲・うめきた 2 期におけるさらなる展開

万博後の未来社会の実現に向けた規制・制度改革に係る新規提案やプロジェクトで実現した先端的サービスの展開促進を図る。

事例 1 夢洲 2 期開発におけるサービスの実装
(夢洲コンストラクションで導入したAI気象予測サービス等の展開)



大阪大林提供

事例 2 万博で実証した先端技術の社会実装
(自動運転や空飛ぶクルマ、大阪ヘルスケアパビリオンに展開するスタートアップ技術等)



Osaka Metro HPより

事例 3 うめきた 2 期全体まちびらきに向けたサービス開発
(スタートアップ等と連携し、PHRを活用した新たなサービスの創出等)



グラングリーン大阪HPより

2 新たなフィールドへの展開

夢洲・うめきた 2 期以外のフィールドにおいても、新たにスーパーシティの取組を行おうとするエリア・企業等を大阪府・市が募集・選定し、エリアと企業等のマッチングや規制・制度改革提案の共同検討等を行い、先端的サービスが継続的に創出される仕組の構築に向け検討する。令和 8 年度以降、当該仕組の本格稼働を開始する。

【新たな展開のイメージ】



データ連携基盤【ORDEN】

3 データ連携基盤の利活用推進と共同利用展開

(1) 一層の利活用推進

my door OSAKA や ODPO など、実装しているサービスの更なる展開と、「夢洲」・「うめきた」・「新たなフィールド」における一層の利活用を推進する。

1. my door OSAKA

(マイド・ア・おおさか)
市町村展開、サービスの拡充



2. ODPO

(Open Data Platform in Osaka)
官民データの更なる拡充と利活用推進、ハッカソン等によるユースケース創出



3. その他のデータ利活用推進

“移動最適化”サービスの展開、オープンデータの“見える化”の充実



(2) 地方公共団体間における共同利用展開

データ駆動型社会の実現を加速するとともに、その成果を横展開し、持続的に発展させるため、共同利用にも取り組む。

【共同利用イメージ】



① データ連携基盤の共同利用推進

開発・運用コストの低減や、多様で質の高いサービス提供等、共同利用に取り組む意義・メリットを整理・展開し、共同利用を推進する。

② 共同利用のためのスキーム構築

複数団体で持続的にデータ連携基盤を共同利用するスキームを設計・構築する。

スケジュール		フェーズⅠ（～2024年）		フェーズⅡ（2025年）		フェーズⅢ（2026年～）	
夢洲	夢洲コンストラクション/大阪・関西万博	サービス内容検討・実証／実装 （万博関連整備）		万博開催			
	夢洲 2 期	マスタープラン策定		サービス実装（万博跡地撤去） 新サービス検討		サービス実装（跡地開発）	
うめきた 2 期		サービス内容 検討・実証	先行 まちびらき	サービス実証・提供		全体開業	
新たなフィールド				対象エリアにおける実証的調査 先行事例調査		仕組の運用開始	
大阪広域データ連携基盤（ORDEN）		データ 基盤開発	ID基盤 開発	基盤運用・共用化			

大阪府域へ展開

大阪市域、
大阪府域へ展開

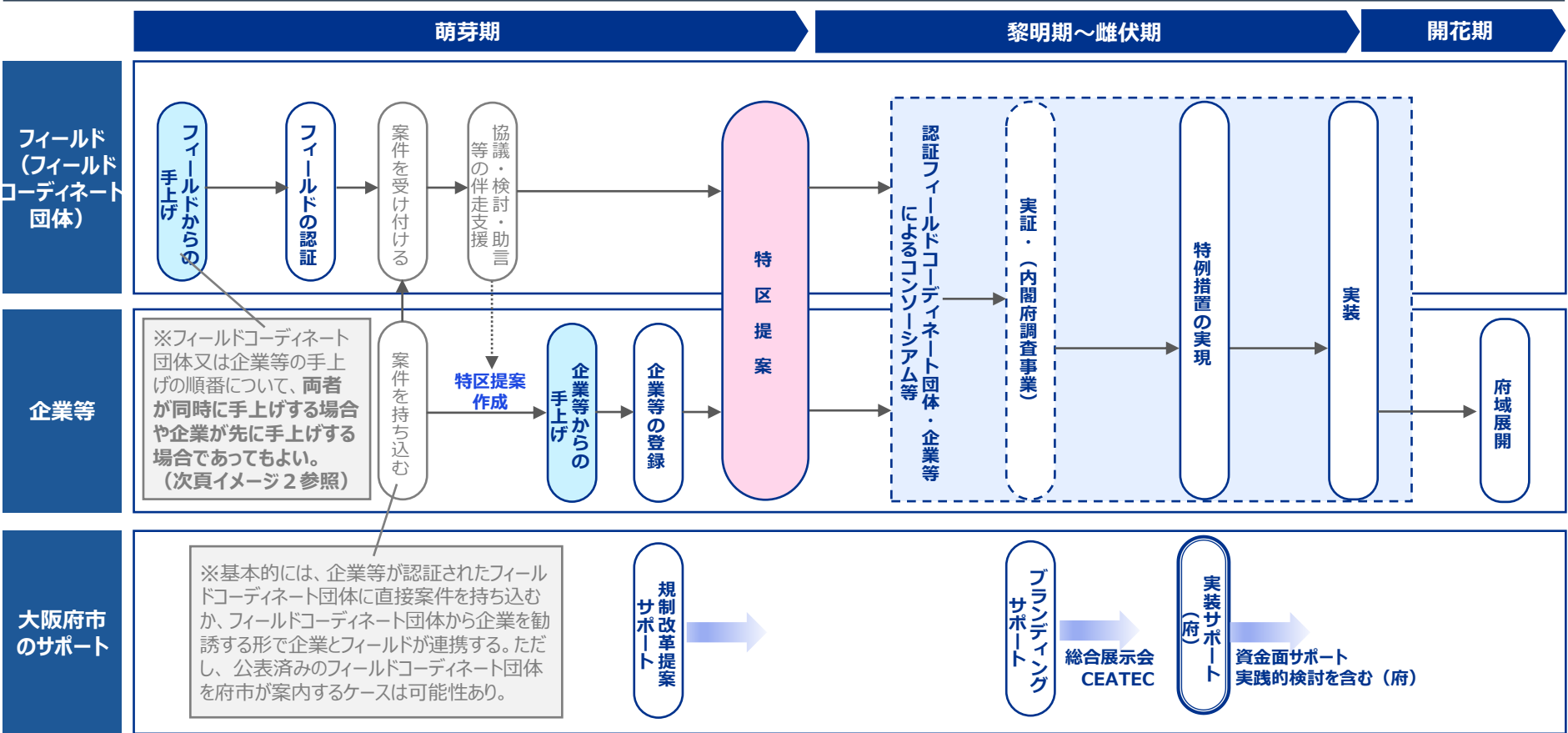
5

大阪スーパースティの今後の取組の方向性について

万博後の取組の検討等について

- 先端的サービスが継続的に創出される仕組み
 - 今後の夢洲・うめきた2期のさらなる展開及び夢洲・うめきた2期以外の新たなフィールドへの取組の展開に向け、2025年度に先端的サービスが継続的に創出される仕組みの構築を検討した。2026年夏頃の運用開始を予定している。

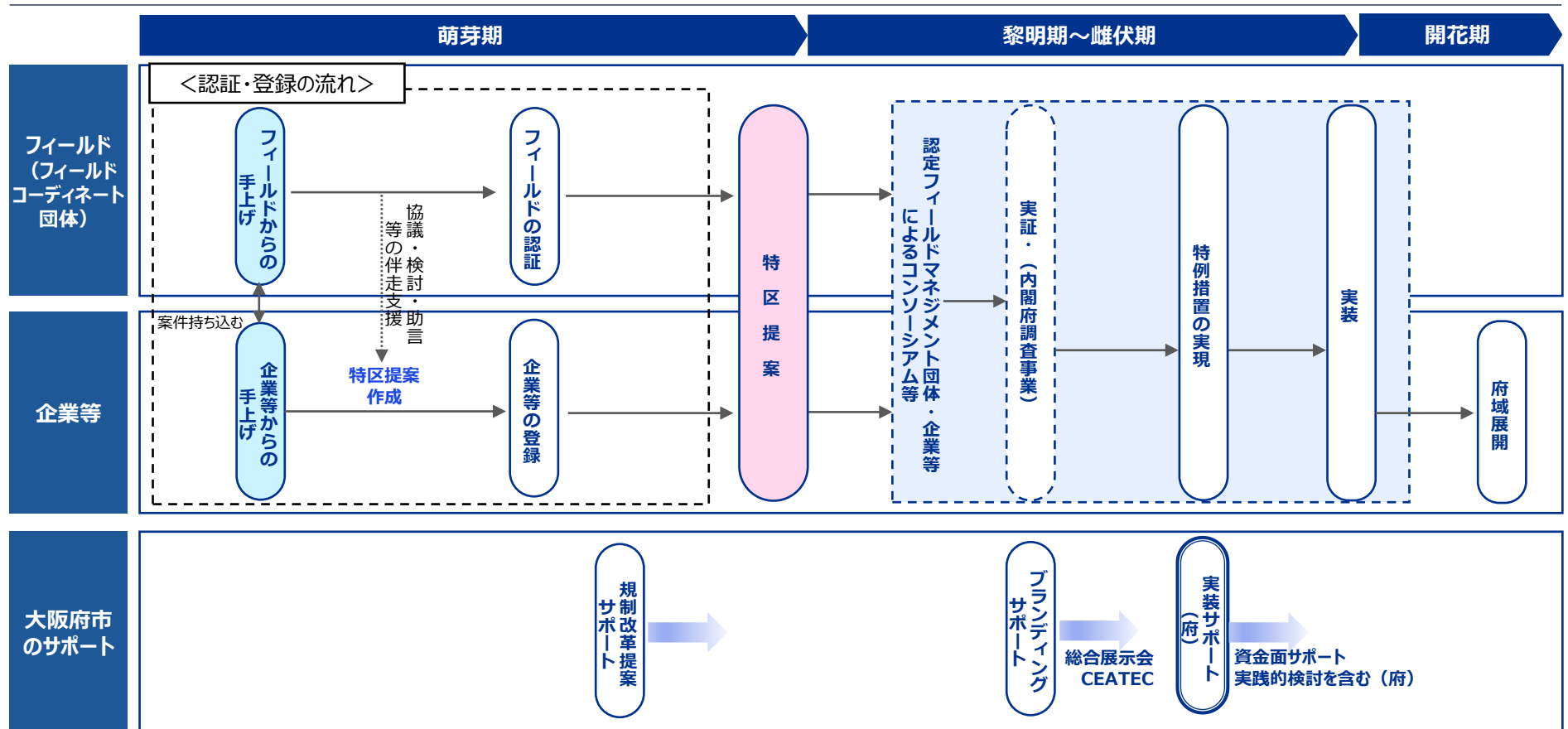
先端的サービスが継続的に創出される仕組みのイメージ 1



➤ 先端的サービスが継続的に創出される仕組み

- 企業が先端的サービスの案件に取り組むフィールドのフィールドコーディネート団体と同時に手上げし、企業の登録とフィールドの認証に進む場合は、以下のようなイメージになります。

先端的サービスが継続的に創出される仕組みのイメージ2



- 登録した企業等に対する大阪府市のサポートとして、規制改革提案の実現に向け有識者等による助言等の支援を行う「規制改革提案サポート」、先端的サービスの取組等の認知度向上等に向けた支援を行う「ブランディングサポート」、府として、取組の府域展開を見据えた実装の伴走支援を行う「実装サポート」を実施予定としている

	サポート概要	支援対象	支援者	支援時期
規制改革提案サポート	・規制改革提案について、有識者等からの助言を得ることができる仕組みを構築・運用	登録を受けた企業等	大阪府市	登録された時点から、規制改革提案の実現まで
ブランディングサポート	・CEATECへの出展等を強化し、事業者の取組に対する主要な関係者の認知度向上・社会的信頼性の付与等を支援	登録を受けた企業等のうち、規制改革提案及び実証に取り組むもの	大阪府市	規制改革提案の実施後から、実装～府域展開まで
実装サポート	・先端的サービスの取組が実証止まりにならず、実装から府域展開まで到達できるよう、伴走支援を実施	登録を受けた企業等のうち、規制改革提案及び実証を経て、規制改革及び実装の実現性が相当程度高いと認められるもの	大阪府	実証が完了した時点から、実装～府域展開まで

➤ データ連携基盤 (ORDEN)

- データ連携基盤の利活用促進と共同利用展開について、万博後の未来社会を実現するため、「次世代型スマートシティOSAKA（案）」に位置付けることとし、府民意見を募集
(2026年2月18日～3月19日)

【次世代型スマートシティOSAKA（案）】

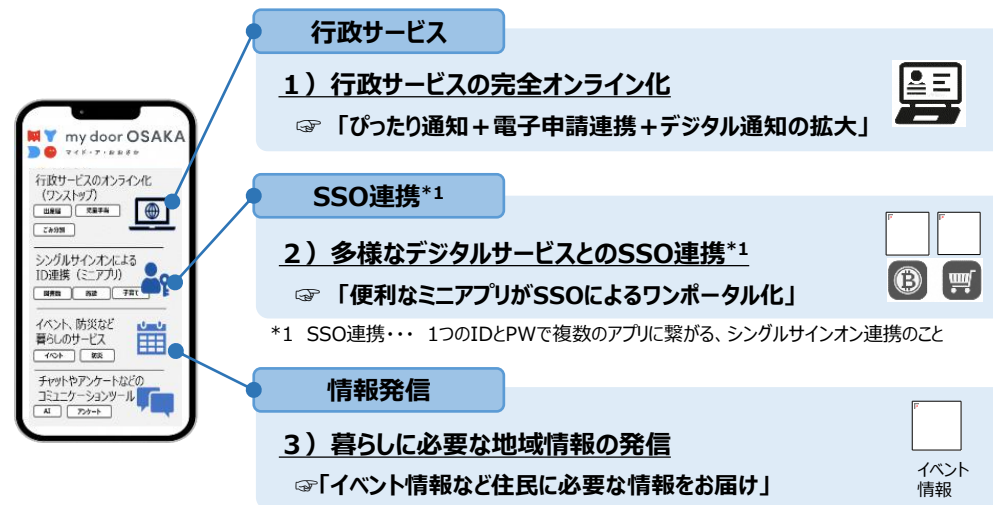
【大阪府】 my door OSAKA

■ 総合行政ポータル my door OSAKA

【1】住民QOLの向上

- より多くの府民が、便利な行政サービスをワンポータルで使えるよう、サービス機能を充実しながら、府内市町村への展開（共同利用）を加速

1. my door OSAKAの充実 … 「あなた向けの行政サービスをスマホの中に」



2. 展開目標

- 今後のサービス内容については、利用者にとっての「使いやすさ」を最優先に、より多くの府民・市民に 使っていただける総合ポータルとなるよう、市町村や住民ニーズを踏まえて適宜サービスを充実

方向性 1 誰もが使いやすい利便性の高い総合ポータル化

方向性 2 最新のソリューションを適切なコストで導入

方向性 3 マイナポータル等、国提供サービスの活用

市町村と連携し、
利用者拡大を図る

【大阪府】 データ利活用促進

■ ODPO（Open Data Platform in Osaka）によるデータ利活用促進

【2】都市競争力の強化

【3】共創による加速

- データプラットフォーム（ODPO）では、受動的な①カタログ仲介や、②オープンデータの見える化に加え、能動的にデータ利活用を促す③ハッカソンイベント（イノベーションデータラボ）を通じて、データ利活用先進都市をめざす

①データ仲介カタログ



[1] 官民データ連携基盤としての機能高度化と持続的運用

- 官民のデータを安全かつ円滑に連携・利活用するデータ連携基盤として、機能高度化を進める。

[2] 課題解決につながる「使われるデータ」の創出促進

- 行政・地域課題の解決や民間サービス創出に資する「使われるデータ」となるよう、質や形式、更新性の向上を図る。

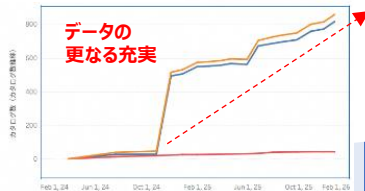
[3] 広域連携を見据えた発展的なデータ基盤の構築

- 関西広域や国内外のデータ連携を見据え、標準仕様や国の動向を踏まえた発展的なデータ連携を推進する。

データカタログ画面



データカタログの推移



②オープンデータの拡充と見える化

[1] データ拡充と民間連携

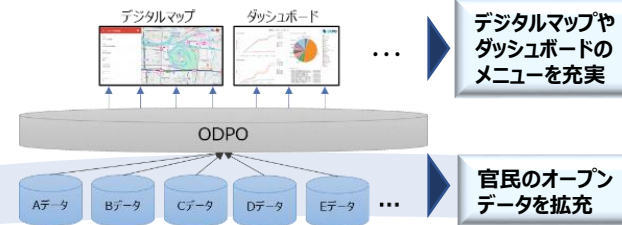
- 活用するデータの種類・更新頻度を拡充し、地図基盤や分析基盤を活用。民間ソリューションとの連携も強化していく。

[2] 高度な地図基盤の導入

- 分野別に統合した地図データを整備し、府民がニーズに応じて簡単に利用できるマップを提供する。

[3] オープンデータの更なる推進

- 府、市町村が、マップ化やEBPMにおいて活用価値の高い情報のオープンデータ化を積極的に推進する。



③OSAKAイノベーションデータラボ（ハッカソン）

- イノベーションラボを、大阪における“データ利活用のイノベーション拠点”として発展させるため、民間企業や大学等と連携した取組を深化



2025年のOSAKAイノベーションデータラボ

■ビジネスコース参加企業



■テックコース参加企業



■データ提供企業



イノベーションの継続的な創出

※ロゴは2025年参加企業等

三つのプロジェクトを通じたデータの蓄積と相互連携による相乗効果

データ利活用先進都市へ

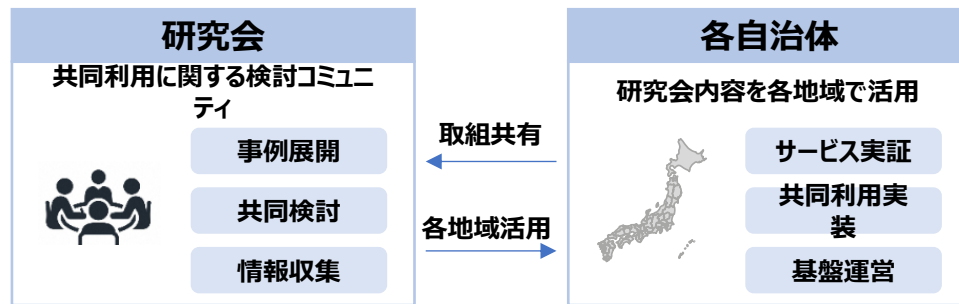
【大阪府】 ORDEN広域共同利用

■ ORDENの広域共同利用

【3】共創による加速

① 自治体データ連携基盤共用化研究会を通じた共同利用推進

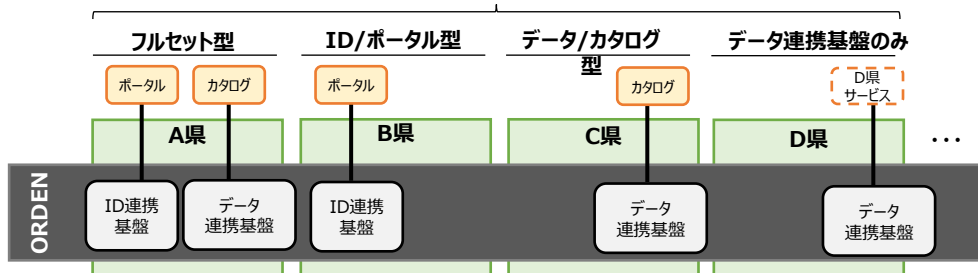
自治体データ連携基盤共用化研究会にて、ORDENの取組や他地域の取組を横展開、意見交換や議論する場として、全国のデータ連携基盤事業・共同利用を推進。



② ORDENの他都道府県との共同利用実現

他自治体とのORDEN共同利用を実現する。自治体ニーズに合わせてサービス・機能を分解し提供することで、共同利用しやすい環境を構築する。

各自治体のニーズに応じた基盤の共同利用を提供予定



③ 新たな分野での共同利用ユースケースの創出

2025年度における広域観光実証事業の実績を踏まえ、広域でデータ利活用の価値が生まれるユースケースに取り組む。（防災分野など）

広域データ利活用で価値が生まれやすい分野

研究会で特に意見の多い分野

広域観光

広域周遊の実現をめざし、2025年度に広域観光実証事業として、広域版AI観光案内サービスを6府県と実施。

広域防災

災害発生時の広域での被災状況把握や自治体間情報連携などを実現。（2026年度実施予定）

その他分野

研究会活動等を通して、新たな分野の検討も行う。

④ スケジュールと目標

共同利用の推進に向けて、「研究会の継続運営・参画団体拡大」「ORDEN共同利用の実現・共同利用自治体の拡大」「新たな分野での共同利用ユースケースの創出」に取り組む。

項番	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①	自治体データ連携基盤共用化研究会などの共同推進体制			
②	ORDEN共同利用具体検討	ORDEN共同利用実現（1団体）	ORDEN共同利用実現（4団体）	ORDEN共同利用実現（6団体）
③	広域観光実証	広域防災検討	新たな分野の検討	

○夢洲第2期区域 開発事業者募集

- 大阪・関西万博の跡地となる夢洲第2期区域は、「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり」をコンセプトに、夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0が、開発事業者募集の前提条件となるまちづくりの方針として取りまとめられた。
- その中で、「万博レガシーの継承」の基本的な考え方として、「大阪スーパーシティ全体計画」における「夢洲コンストラクション」等のプロジェクトで実現した最先端技術やサービス等を展開する」こと等が位置付けられた。
- 夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0については、万博レガシーの継承の在り方を整理し、以下のスケジュールのとおり、2026年春頃に策定予定。

◆ スケジュール

2026年2月 副首都推進本部(大阪府市)会議(市戦略会議)
・夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0(案)の作成方針
＜夢洲における万博レガシーの継承と発信について＞

2025年日本国際博覧会成果検証委員会
府議会・市会での議論

2026年春頃 副首都推進本部(大阪府市)会議
・夢洲第2期区域マスタープラン Ver.3.0(案)の提示

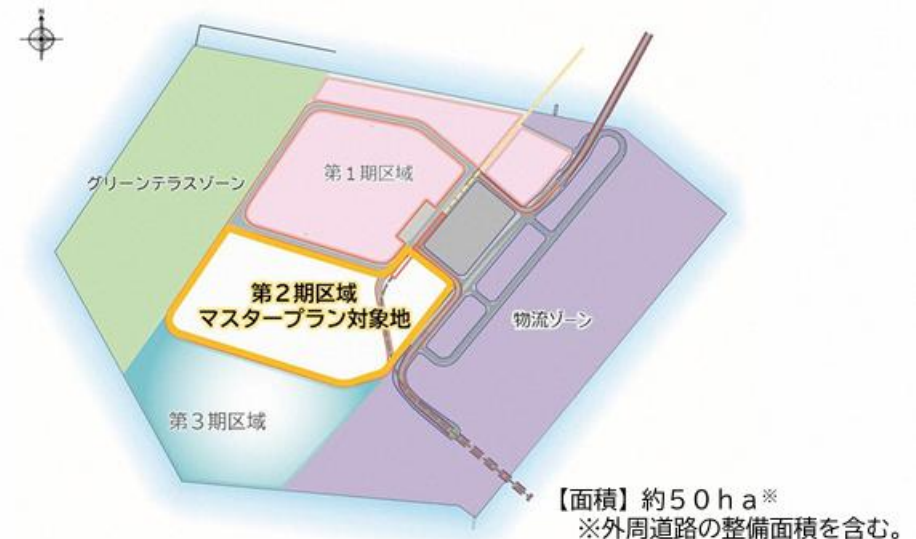
パブリックコメントの実施

2026年春頃 夢洲第2期区域マスタープラン Ver.3.0の策定

夢洲第2期区域開発事業者募集の開始

【2026年2月 第20回 副首都推進本部(大阪府市)会議資料】

◆ 対象地



【夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0】

6. 万博レガシーの継承

(1) ソフトレガシー

【基本的な考え方】

- ・大阪が強みを有する産業（健康・医療産業など）や研究機関の研究成果などに来訪者が気軽に接することができるショーケース機能の導入や、最先端技術の実践・実証の取組、様々な都市データの収集・構造化・オープン化・分析を行い、そのデータを活用したプロジェクトを創出するスマートシティプラットフォームの構築などの、万博理念を継承する取組を展開する。
- ・「大阪スーパーシティ全体計画」における「夢洲コンストラクション」等のプロジェクトで実現した最先端技術やサービス等を、第2期区域の開発において展開する。

① 取組例

i. 健康医療

- ・PHRデータの活用による健康プログラムの提案
- ・体組成／健康状態自動測定

ii. モビリティ

- ・空飛ぶクルマの商用運航の実現可能性及び空飛ぶクルマの離着陸場の整備の検討
- ・自動運転バス等の導入とともにモビリティ専用レーンの検討
- ・PRTシステムの導入
- ・MaaSの導入（交通、観光、宿泊など、より利便性の高いサービスの導入に向けた検討）
- ・EV・FCバスの導入やバス対応の充電設備、水素ステーションの整備といったゼロエミッションモビリティの推進

iii. 環境

- ・太陽光発電、蓄電池、帯水層蓄熱、e-メタン活用等の再生可能エネルギーの利用
- ・雨水・中水利用
- ・自立分散型電源、バイオガス発電

iv. スマートシティ

- ・ホテル客室入退室やモビリティ予約者認証等の生体認証技術の導入
- ・デジタルツインの構築と広域データを活用した、交通流の最適化や、防災・環境のモニタリング及び情報発信、観光プランの提供等の都市のマネジメントを実践する。

v. 夢洲コンストラクションの継承

- ・建設工事現場内外の移動円滑化（データなどの活用による交通量予測に基づくピークシフト誘導 等）
- ・建設工事・資材運搬円滑化（データ及びセンシングによる局所的な気象予測 等）
- ・建設作業員の安全・健康管理円滑化（バイタル情報及び位置情報によるリアルタイムでの安全・健康管理 等）

7. まちづくりDX・GXの推進

【基本的な考え方】

- IoT、AI、ビッグデータ等の先端技術を利用し、安全・安心なまちの実現や都市機能の効率化、最適化をめざすとともに、環境技術の活用やグリーンインフラの整備等により、持続可能な社会の実現をけん引するまちづくりを推進する。

(2) 快適性・利便性の高いサービスの提供

- 「大阪スマートシティ戦略」の推進や「大阪スーパーシティ全体計画」の実現に向け、万博で活用した最先端技術、サービスの展開・高度化に取り組む。
- 開発自由度の高いグリーンフィールドという特性を活かし、回遊性に配慮した施設配置とするとともに、各種センサー類の設置等による地区内で得られる各種データの蓄積・活用を行い、最先端技術の提供などによる交通円滑化に資するサービス活用を推進する。
- デジタルツインの構築と広域データの活用などによる、交通流動の最適化や、防災・環境のモニタリング及び情報発信、観光プランの提供等の都市のマネジメントを実践する。

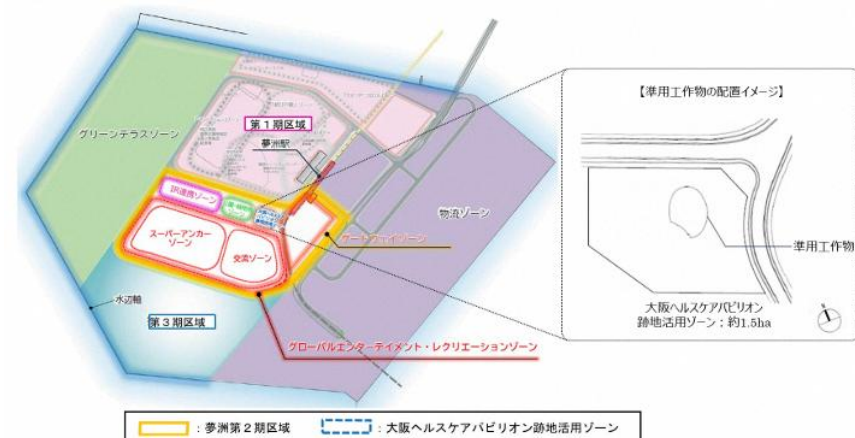
○大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン 開発事業者募集

- 大阪・関西万博の跡地となる夢洲第2期区域は、万博の理念を継承したまちづくりを進めることとしており、大阪ヘルスケアパビリオンの取組を継承するエリアが「大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン」に位置づけられており、2026年1月28日から開発事業者を公募中。
- 公募においては、以下のとおり国家戦略特区等の特例の活用、規制改革提案等ができる旨が明記されている。
「Ⅲ.提案に関する事項-2.提案内容と提案条件-(2)大阪ヘルスケアパビリオンのレガシーの継承に関する項目」
 - ・めざす姿（目標）及びそこに至るプロセスは、現行法制下（国家戦略特区等の特例の活用を含む）において実現可能と考えられる内容を基本とすること。
 - ・なお、規制改革提案を前提とする内容を「将来的に実現したいこと」として追加的に記載することも可能とする。
 - ・国家戦略特区等の特例を活用する場合や、規制改革提案等を前提とする場合は、その旨を明記するとともに、これらの法令や条文等を具体的に記載すること。
その適否を判断するため、府市が別途資料提出を求めた場合は、それに応じること。
- また、「Ⅳ.計画提案における諸条件等-1.配慮すべき上位計画等」として、「スーパーシティ型戦略特区に関すること」が位置付けられている。

◆主なスケジュール

内 容	日 程
実施要領の配布	令和8年1月28日～4月23日
提案書の受付	6月26日～6月30日
計画提案審査	8月上旬
価格提案審査	8月27日
基本協定締結	10月（予定）

<位置図（夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 2.0 より引用）>



○うめきた2期の動き

- うめきた2期では、「ライフデザイン・イノベーション」を中核機能のテーマとして、温泉利用型健康増進施設等におけるヒューマンデータとAI分析などによる健康増進プログラムの提供やリアルとデジタルの融合空間の創出などに取り組んできた。
- スタートアップ等と連携したWEB3技術を活用したPHR連携基盤の実証を、うめきた2期（グラングリーン大阪）を中心に展開するとともに、PHRを活用したヘルスケアサービスの社会実装を促進するなど、次世代スマートヘルスを活用したヘルスケア産業の創出・育成につなげていく。
- 引き続き、スーパーシティの取組を更に推進するために、2027年度の全体まちびらきの動向を注視するとともに、引き続き関係団体の協力・支援をお願いする。

